

## ネット上のいじめへの対応

・未然防止 ・ いじめの把握 ・ 把握後の対応

### 未然防止 （すべての教職員が取り組む）

#### ◆情報教育の充実

- ・教職員の情報モラル指導力の向上
- ・生徒にネットリスク回避能力を身に付けさせる
- ・生徒の意識を高くもたせる（犯罪行為になることを自覚させる）
- ・「工業情報数理」を中心に全ての教科で情報モラル教育を実施

#### ◆ネット社会についての講話（防犯）の実施

#### ◆学校内での携帯電話の使用禁止

#### ◆保護者への啓発と家庭・地域との連携

- ・保護者の理解を得る取組の充実（フィルタリングの設定）
- ・家庭におけるルールづくり

### ネットいじめの 相談窓口→担任

ネットいじめが発生した場合、まず担任・保護者へ相談するよう日頃から生徒に意識づけをおこなうこと

### ネットいじめの把握 （ネットの特性上大人の目の届かないところで起こる）

- ・被害者からの訴え
- ・閲覧者からの情報
- ・教職員の観察からの気づき

### ネットいじめ把握後の対応流れ図

#### いじめの内容（例）

誹謗中傷・なりすまし・特定の生徒の個人情報掲載など 匿名性が高いことから安易に誹謗中傷が行われるため、被害が深刻なものとなり簡単に被害者にも加害者にもなりやすい。  
場合によっては犯罪行為となる場合もある。

